

一般質問一覧表

田原市議会第3回定例会（第2日・第3日）

平成29年9月4日・5日

個人質問

平成29年9月4日（予定）

1番 自民クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

○ 渥美半島創生の推進について

1. 「花」を活用したまちづくりを推進するための新産業創出に向けた調査・検討事業について
2. 「観光」資源を活用したまちづくりを推進する伊良湖岬周辺での温泉開発調査について
3. 市内宿泊費助成事業について

（一問一答方式）

○ スポーツ施設の整備充実について

1. 屋内運動施設の整備充実について
2. 夜間照明のある屋外運動施設の整備充実について

2番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員

（一問一答方式）

○ 田原市の公共施設のあり方について

1. 公共施設の果たす役割について
2. 田原市公共施設適正化計画について
3. 田原市公共施設等総合管理計画について
4. 三河田原駅前工場跡地の親子交流施設について
5. 高木住宅について

（一問一答方式）

○ スポーツによる地域社会活性化について

1. 田原市でのシティマラソン開催について
2. 地域の山・自然を活かしたトレーニング施設の整備について
3. 廃校を利用した宿泊・トレーニング施設の整備について

3番 自民クラブ 大竹正章議員

（一問一答方式）

○ 田原福祉専門学校のあり方について

1. 介護福祉士養成校としての評価について
2. 他学科創設を検討する背景と見通しについて
3. 自治体による専門学校運営の考え方について
4. 市内介護・看護人材確保の方策提案について

4番 自民クラブ 中神靖典議員

(一問一答方式)

- 広域幹線道路の整備について
 - 1. 東名・新東名高速道路へのアクセスについて
 - 2. 名豊道路について
 - 3. 主要地方道豊橋渥美線について

5番 自民クラブ 仲谷政弘議員

(一問一答方式)

- 道路メンテナンスのPFI事業について
 - 1. 道路メンテナンスにおけるエタノール製造について
 - 2. 利活用「使用方法」について
 - 3. 今後の取組「運営」について

6番 自民クラブ 古川美栄議員

(一問一答方式)

- 鳥獣等による被害状況とその対策について
 - 1. ヒヨドリやカラス等による被害状況と対策について
 - 2. イノシシやハクビシン等による被害状況と対策について

平成29年9月5日(予定)

7番 自民クラブ 岡本禎稔議員

(一問一答方式)

- サンテパークたはらの今後の展開について
 - 1. サンテパークたはらの現状について
 - 2. サンテパークたはらの管理・運営について

8番 市民クラブ 廣中清介議員

(一問一答方式)

- 田原市の喫煙対策について
 - 1. 喫煙率低減への取組について
 - 2. 受動喫煙防止への取組について

9番 市民クラブ 赤尾昌昭議員

(一問一答方式)

- 公契約条例について
 - 1. 公契約の状況について
 - 2. 全国的な公契約条例制定の動向は
 - 3. 公契約条例制定に向けて市の考えは

10番 公明党田原市議団 辻 史子議員

(一問一答方式)

- 住民主導の事前防災行動計画(タイムライン)について
 - 1. 水害に備えた市のタイムライン策定の状況は
 - 2. コミュニティ組織のタイムライン策定に向けた支援状況は

11番 無所属クラブ 杉浦文平議員

(一括質問一括答弁方式)

○ 市営高木住宅の運営について

1. 高木住宅建て替え計画の現状について

平成 29 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美半島創生の推進について
質問項目(小項目)	1. 「花」を活用したまちづくりを推進するための新産業創出に向けた調査・検討事業について
質問要旨: 「花」は本市の代表的な農業資源であり、「花」を活かした新産業創出は本市の新たな雇用の受け皿になることも期待できる。そこで新産業創出に向けた調査の内容、進捗状況及び今後の方向性について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 「観光」資源を活用したまちづくりを推進する伊良湖岬周辺での温泉開発調査について
質問要旨: 温泉は本市の中核的な観光地である伊良湖岬の新たな魅力になるものと市内観光事業者からも期待が寄せられている。そこで温泉活用可能性調査の目的、進捗状況及び温泉活用の方向性について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 市内宿泊費助成事業について
質問要旨: 昨年度から実施されている市内宿泊費助成事業は、学生や社会人等の合宿に対する支援を行うもので、本市に若者を呼び込むうえで有効な施策だと思う。これまでの実績と今後の方向性について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 8 月 23 日 (14 時 13 分 受付)	受付番号	6-1
------------	---------------------------------	------	-----

平成 29 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	スポーツ施設の整備充実について
質問項目(小項目)	1. 屋内運動施設の整備充実について
質問要旨	「田原市スポーツ推進計画」の基本施策には、「子ども・成人・シニア世代・障がい者のスポーツ活動の推進」とあり、「市民や関係団体からの声を公平に評価し、既存のスポーツ施設の機能の充実を図る」とある。子どもからシニア世代までの誰もが、いつでも、天候に左右されずスポーツを楽しむことができる屋内運動施設の、利用者の利便性の向上や安全性の確保等の観点を踏まえた、利用者からの要望や施設改修の対応状況について伺う。
質問項目(小項目)	2. 夜間照明のある屋外運動施設の整備充実について
質問要旨	同じく、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる夜間照明のある屋外運動施設の、利用者の利便性の向上や安全性の確保等の観点を踏まえた、利用者からの要望や施設改修の対応状況について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 8 月 23 日 (14 時 13 分 受付)	受付番号	6-2
------------	---------------------------------	------	-----

平成 29 年 8 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
(会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市の公共施設のあり方について
質問項目(小項目)	1. 公共施設の果たす役割について
質問要旨:公共施設の果たす役割をどのように考えているのか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 田原市公共施設適正化計画について
質問要旨:田原市公共施設適正化計画では、「施設保有総量を圧縮しながら施設にかかる費用を今後 10 年間で 20%、次の 10 年間で 10%を縮減する」と目標を設定している。施設の統廃合による削減ありきではないか。同じく適正化計画では、「将来にわたって保有していく施設については、長寿命化を図るため、予防保全による施設・設備の維持管理を積極的に行う」としている。長寿命化計画をきちんと示すべきではないか。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 田原市公共施設等総合管理計画について
<p>質問要旨:田原市公共施設等総合管理計画では、人口予測を国立社会保障・人口問題研究所による2040年約5万1千人を用いている。田原市人口ビジョンでは、2040年6万人を目指すとしている。整合性がないのではないか。同じく総合管理計画では、「公共施設を既存のまま維持する場合に必要となる将来の修繕・改修・更新費用の将来50年間の平均費用は年間約42億円が必要」と試算している。国に言われるままの数字による計画ではなく、市が人口や財政能力を明確に判断し、計画すべきではないか。</p>	
質問項目(小項目)	4. 三河田原駅前工場跡地の親子交流施設について
<p>質問要旨:田原市公共施設等総合管理計画では、「合併により、ほぼ同一の機能を持った施設が地域ごとに複数立地していることから、機能の適正化を検討することが求められている」とある。三河田原駅前工場跡地には、親子交流施設が計画されている。親子に魅力ある施設は各地域に必要なだが、駅近くには、同じような機能のある施設として田原児童センターと田原福祉センターがある。公共施設等総合管理計画を踏まえ、どのように整理するのか。</p>	
質問項目(小項目)	5. 高木住宅について
<p>質問要旨:高木住宅建て替えについては、本年3月の予算決算委員会で経緯の説明があったが、その後の進捗状況を伺う。また、田原市公共施設等総合管理計画を踏まえ、高木住宅の今後の展開について伺う。</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成29年8月21日(15時06分受付)	受付番号	3-1
------------	----------------------	------	-----

平成 29 年 8 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
 (会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	スポーツによる地域社会活性化について
質問項目(小項目)	1. 田原市でのシティマラソン開催について
質問要旨	「田原市スポーツ推進計画」では、「運動競技だけでなく、広く自身の健康増進のために行う身体運動もスポーツとして捉える」とし、「スポーツによる地域活性化」を目指すとしている。渥美地区ではトライアスロン、赤羽根地区ではサーフィンがまちづくりに大きく貢献している。田原地区で、白谷海浜公園・陸上競技場を起点に馬草方面に向けたシティマラソンを開催してはどうか。マラソンの清田真央選手をはじめとして、本市ゆかりの選手が全国的に活躍している。シティマラソンを開催することで、交流人口が増え、田原市のPRにもつながるのではないか。
質問項目(小項目)	2. 地域の山・自然を活かしたトレーニング施設の整備について
質問要旨	「田原市スポーツ推進計画」には、「本市が有する自然環境を活かしたスポーツを積極的に推進し、市外からの誘客を図る」とある。心肺機能・筋力・バランス感覚の強化が図られる山の段差等の自然を活用したトレーニング施設を整備して、地域の活性化につなげてはどうか。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 廃校を利用した宿泊・トレーニング施設の整備について
<p>質問要旨:今まで、廃校施設を健康センターや魅力ある渥美半島の資源をPRする総合フラワーセンター、農業の学習施設に利用してはどうかと提案してきた。また、旧成章高校赤羽根校舎を青少年の宿泊教育施設とし、スポーツ合宿に活用できないかと意見を述べてきた。</p> <p>「スポーツ推進計画」には、「スポーツ合宿の誘致を進める」とある。旧野田中学校を利用して、これらの機能すべて（健康センター、総合フラワーセンター、農業の学習施設、スポーツセンター、宿泊施設）を備えた多機能施設として整備し、活用してはどうか。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成29年8月21日(15時06分受付)	受付番号	3-2
------------	----------------------	------	-----

平成 29 年 8 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 大竹 正章
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原福祉専門学校のあり方について
質問項目(小項目)	1. 介護福祉士養成校としての評価について
質問要旨	希少な存在である公立介護福祉士養成校としての現状と課題及び対策の見通しから、現時点における田原福祉専門学校をどのように評価しているのか伺う。
質問項目(小項目)	2. 他学科創設を検討する背景と見通しについて
質問要旨	以前より看護学科などの新たな学科創設を検討しているとのことであるが、それらを検討するに至った背景と、実現の可能性・見通しについて伺う。
質問項目(小項目)	3. 自治体による専門学校運営の考え方について
質問要旨	厳しい行財政運営、また、職員定員適正化により職員数が減少している状況下で、確固たる政策使命を持って学校運営に取り組んでいるものと思うが、その目指す姿について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 市内介護・看護人材確保の方策提案について
<p>質問要旨: 田原市議会文教厚生委員会では、去る6月15日に議長に対して、学校運営についての提案6項目及び学校運営以外の提案5項目を含む「田原福祉専門学校についての調査及び評価」に関する報告書を提出した。その後、市長に対し、議長名で「田原福祉専門学校の運営について(要請)」を6月23日に提出した。議会からの方策提案に対する市の見解について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成29年8月24日(10時10分受付)	受付番号	10
------------	----------------------	------	----

平成 29 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	広域幹線道路の整備について
質問項目(小項目)	1. 東名・新東名高速道路へのアクセスについて
質問要旨	本市の産業基盤は、全国一の産出額を誇る農業と、臨海部のトヨタ自動車を中心とする自動車産業である。一層の発展を考えれば、物流の効率化が必要であり、その根幹を支える高速道路へのアクセス向上と、幹線道路の整備が重要な課題である。そこで東名・新東名高速道路へのアクセス向上に向けた取組について伺う。
質問項目(小項目)	2. 名豊道路について
質問要旨	臨海企業の物流において、名豊道路(国道 23 号)は重要な位置にあるが、一部の区間が未開通であり、十分に機能を発揮していない。また、4 車線化も遅れており、渋滞も発生している。そこで、すべての区間の開通の見通しと 2 車線から 4 車線化への予定について伺う。
質問項目(小項目)	3. 主要地方道豊橋渥美線について
質問要旨	現在、童浦小学校南交差点付近で、用地買収と一部工事が始まっているが、渥美半島を東西に縦貫していく道路の整備は、まだまだ時間がかかる状況だと思われる。本道路の早期開通は、本市に大きな経済効果をもたらすと考えるが、整備の進捗状況について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 8 月 23 日 (16 時 06 分 受付)	受付番号	8
------------	---------------------------------	------	---

平成 29 年 8 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	道路メンテナンスの P F I 事業について
質問項目(小項目)	1. 道路メンテナンスにおけるエタノール製造について
質問要旨:今回実施する事業の実施目的と具体的な事業内容、また進捗状況について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 利活用「使用方法」について
質問要旨:エタノールは、自動車等の燃料や品質保持剤等の食品添加物、消毒等の医薬品としての利用が一般的であるが、3月の予算決算委員会の答弁では、本市で製造するエタノールについて農業場面での利用も検討する旨の発言があった。現時点で、具体的にどのような利活用方法を考えているのか伺う。	
質問項目(小項目)	3. 今後の取組「運営」について
質問要旨:今回の事業は、P F I 事業として実施するとのことであるが、事業内容を鑑みれば市が直接事業を実施してもよいのではないかと考えられる。今回、民間に事業運営を任せるに至った理由について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 8 月 21 日 (10 時 30 分 受付)	受付番号	1
------------	---------------------------------	------	---

平成 29 年 8 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	鳥獣等による被害状況とその対策について
質問項目(小項目)	1. ヒヨドリやカラス等による被害状況と対策について
質問要旨:鳥獣等による農作物への被害の約9割を占める鳥類への対策は、イタチごっこの感が否めないが、今後ますますの被害拡大が懸念される。被害の現状と対策について伺う。	
質問項目(小項目)	2. イノシシやハクビシン等による被害状況と対策について
質問要旨:イノシシやハクビシンによる農作物被害を受けた農家から、切実な被害状況を聞いている。被害の現状と対策について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 8 月 24 日 (8 時 30 分 受付)	受付番号	9
------------	--------------------------------	------	---

平成 29 年 8 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	サンテパークたはらの今後の展開について
質問項目(小項目)	1. サンテパークたはらの現状について
質問要旨:	平成 7 年の開園から既に 22 年余り経過しているが、開園から現在までに実施した施設等ハード面におけるリニューアル及びサービス等ソフト面における改善等の主な実施内容と、その実施理由について伺う。また、来場者数の推移について伺う。
質問項目(小項目)	2. サンテパークたはらの管理・運営について
質問要旨:	サンテパークたはらが、「田原市芦ヶ池農業公園の設置及び管理に関する条例」に位置づけられている「本来担うべき役割(設置の目的)」を十分に果たすためには、今後更なる努力が必要と考える。まずは、施設が有する集客力を活かし、農業産出額日本一を誇る本市農業の情報発信拠点として、農業振興・地域活性化に役立てるべきと考えるが、今後の管理・運営の展開について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 8 月 22 日 (14 時 35 分 受付)	受付番号	4
------------	---------------------------------	------	---

平成 29 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市の喫煙対策について
質問項目(小項目)	1. 喫煙率低減への取組について
質問要旨:	「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、具体的な戦略として「地域の魅力・住み良さの向上」が掲げられており、具体的施策として「健康都市推進」がうたわれている。市民の健康寿命の延伸と医療費・介護費の抑制を図るため、市民の喫煙率を低減する必要があると考えるが、市の考えと取組について伺う。
質問項目(小項目)	2. 受動喫煙防止への取組について
質問要旨:	2020年の東京オリンピック開催決定を機に、全国的に受動喫煙防止への関心が高まっている。近隣市においても受動喫煙防止条例について検討する動きが出ている。「健康たはら 21 第 2 次計画」において「たばこ・COPD」に関する取組を掲げ、更には「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも「健康都市推進」をうたう田原市にあっては、非喫煙者の受動喫煙防止は喫緊の課題である。市の考えと取組について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 8 月 23 日 (9 時 54 分 受付)	受付番号	5
------------	--------------------------------	------	---

平成 29 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 赤尾 昌昭
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	公契約条例について
質問項目(小項目)	1. 公契約の状況について
質問要旨:入札方式の種類やそれぞれの件数等の直近の推移、また、各入札の 応札業者の状況などについて伺う。	
質問項目(小項目)	2. 全国的な公契約条例制定の動向は
質問要旨:前回、公契約条例についての一般質問を行った平成 24 年以降、全 国的にどの程度拡大してきたか伺う。また、制定に至った背景等について 伺う。	
質問項目(小項目)	3. 公契約条例制定に向けて市の考えは
質問要旨:県・近隣市で公契約条例の制定の動きがある中での田原市の考え方 について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 8 月 23 日 (14 時 59 分 受付)	受付番号	7
------------	---------------------------------	------	---

平成 29 年 8 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	住民主導の事前防災行動計画(タイムライン)について
質問項目(小項目)	1. 水害に備えた市のタイムライン策定の状況は
質問要旨	近年、各地で集中豪雨が多発し、一部では、大規模な被害も発生している。本市においても、いつ大きな被害を受けるか分からない状況であり、防災・減災対策の一つとして、水害に備えたタイムラインを策定すべきと考えるが、本市の状況について伺う。
質問項目(小項目)	2. コミュニティ組織のタイムライン策定に向けた支援状況は
質問要旨	災害時に、自主防災会等のコミュニティ組織が自主的に動ける仕組みづくりとして、住民・自治会・消防団員等がそれぞれ何をすべきか整理した「コミュニティ・タイムライン」の策定が有効であると考えているが、策定に向けた支援の状況について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成29年8月21日(10時45分受付)	受付番号	2
------------	----------------------	------	---

平成 29 年 8 月 24 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平
(会派名：無所属クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市営高木住宅の運営について
質問項目(小項目)	1. 高木住宅建て替え計画の現状について
質問要旨:	市営住宅管理事業の目的の一つに、入居者の居住の安定と水準の向上が掲げられている。市営高木住宅は建築後 50 年以上を経過し、その安全性に疑問を抱かざるをえない。 一刻も早い建て替えが望まれるが、どのように対応するか、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 8 月 24 日 (10 時 52 分 受付)	受付番号	11
------------	---------------------------------	------	----